

1 総合体育館冷暖房設備の新設に伴う利用料金の改正について

(説明者：生涯学習部長)

(1) 主な意見等

- 冷暖房設備が整備されることによる料金改正であるが、団体利用と個人利用は同じ割合で料金を上げるのか。
→ 今回の改正では、団体利用と個人利用の場合では異なる。新しい利用料金の設定に際しては、近隣市の施設利用料金とのバランスなどを考慮して決めた。
- 受益者負担割合を70%にすることを基本とすることであるが、提案の金額は現状の利用者数を基に算出したものであり、冷暖房設備が整うことによる利用者増により受益者負担割合も変動すると思うが。
→ 冷暖房の整備により利用者が増えることも期待できる。その場合目標数値により近いものになると考える。
- 附属設備料金として、弓道場の電気ヒーターは個々の利用者が負担するのか。
→ 弓道場は団体利用を想定しての設定である。
- 北総合体育館も市民利用の施設であるが、冷暖房整備に係る計画はあるのか。
→ 北総合体育館については現時点では考えていない。将来大規模改修を行うことになるがその際に検討したい。

(2) 結 果

- 原案のとおり承認

2 津久井地域の市営住宅の整備（整理・統合）について

(説明者：まちづくり計画部長)

(1) 主な意見等

- 津久井地域の市営住宅の整備に際して、旧町のエリアで戸数の増減など想定されるのか。
→ 津久井地域全体のバランス等を考慮して、必要な戸数を確保できるよう検討していきたい。
- 津久井地域に市営住宅を整備した場合、入居者の見込みについてどのように考えているのか。

→ 新規の入居者については、それほど多くは見込めないと考えている。

- 整理・統合の基本方針の中で老朽住宅の入居者の住替えの推進を掲げているが、新たな住宅が現在の住宅から遠方に離れてしまうと、入居者の理解を求めることは、これまでの近所付き合いなども考えられ難しい面もあると思う。
- 今後、具体的な計画を策定する際には津久井地域の地域性をよく考慮し、不公平感の無いように配慮すべきである。

(2) 結 果

- 方向性を了承